



# こども園ほけんだより

4月号  
R4. 4. 1



入園、進級おめでとうございます。

新年度を迎え、進級児のお兄ちゃんお姉ちゃんになったんだ！という喜びと期待でいっぱいの笑顔に出会うことができとてもうれしく思います。

喜びの反面、環境の変化により子どもたちは体調を崩すことが多いと思います。特に初めてこども園に入園されたお子さんの場合、ママから離れた寂しさで発熱することもあります。子どもは心の状態によっても体調を崩してしまいます。もし、お子さんが身体の症状を現してきたときには身体のケアと共に心のケアも忘れないでください。大好きなパパ、ママに強く抱きしめてもらうことで子どもたちの不安な心が解消され安心します。仕事と育児で慌ただしい毎日だとは思いますが帰宅時や就寝前などの数分間でもお子さんと向き合いしっかりと抱きしめてあげてくださいね。

当法人では3人の看護師を配置しております。

西野 紀子 ・ 照屋 穂多瑠 ・ 長濱 優子

これまでの看護師としての知識や経験を生かし多くの保護者の方と一緒に子育てを楽しみたいと思います。大切なお子様の健康管理に十分配慮できるよう、毎月のほけんだよりを活用していきます。

玄関先に毎日掲示しておりますので、ご確認をお願いします

## 感染症対策のご協力願ひ

～ウイルスに感染しない・させない・持ち込まない～

- ・登園時は必ずマスク着用・玄関先での手指消毒・園児の検温をお願いします。
- ・毎朝登園前に、自宅で園児の検温をし、37.5度以上の発熱がある場合、または、ご家族に37.5度以上の発熱・咳・のどの痛みなどの症状がみられる方がいる場合は登園を控え、家庭保育のご協力をお願いします。
- ・登園後、以下の症状が見られる場合は早めのお迎えをお願いします。
  - 37.5度以上の発熱があり一時間以上経過しても解熱の様子が見られない場合
  - 活動中の咳き込みの持続、咳によって午睡が中断される場合
  - 元気がなく食事、水分が摂れない、または、2回以上の下痢・嘔吐がある場合
- ・24時間以内に38度を超える発熱があった場合、解熱後24時間は家庭での経過観察をお願いします。解熱剤を使用した場合も同様に、解熱剤を使用後24時間は家庭での経過観察をお願いします。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

園でも出来る限りの予防に努めておりますが、様々な感染症を100%防止するという事は極めて困難な状況にあります。感染してしまった子ども達の体調回復、また、他児への感染予防を行うためにも早期受診、早期治療のご協力をよろしくお願ひ致します。

なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

## 天願こども園での園児の与薬について

お子様のくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、止むを得ない理由で保護者が投薬できない場合に限り、医師の指示の下、保護者からの依頼書を受け、保育園の担当者が保護者に代わって与薬を行いますが、一切の責任は保護者にあることをご了承ください。

集団生活の場で慎重に対応していくため、ほけんのしおりを参照の上、趣旨をご理解いただきご協力お願ひ致します。

また各園、玄関先での受け渡しとなりますので、登園時に直接担当者へ声かけを行い、投薬依頼を行うようご協力お願ひ致します。

～投薬依頼の流れ～

登園時玄関先で担当保育者へお薬がある事を伝える⇒投薬依頼書の記入⇒お薬をお薬箱へ入れる

入れ忘れがある場合は投薬する事が出来なくなりますので、毎朝の確認をお願いします。